久喜市議会

平成２５年１１月定例会

市長提出議案質疑通告

平成２５年１２月１１日（水）

質疑通告者一覧

【議案第１１４号　平成２５年度久喜市一般会計補正予算（第４号）について】
通告第　１　号　田村栄子　議員 …… １
通告第　２　号　盛永圭子　議員 …… １
通告第　３　号　猪股和雄　議員 …… １
通告第　５　号　渡辺昌代　議員 …… １
通告第　７　号　石田利春　議員 …… ２

【議案第１２１号　久喜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例】
通告第　３　号　猪股和雄　議員 …… ３

【議案第１２２号　久喜市農業基本条例】
通告第　３　号　猪股和雄　議員 …… ４
通告第　４　号　木村奉憲　議員 …… ４
通告第　８　号　鈴木松蔵　議員 …… ４

【議案第１２９号　久喜市水道給水条例の一部を改正する条例】
通告第　９　号　杉野　修　議員 …… ５

【議案第１３０号　指定管理者の指定について】
通告第　２　号　盛永圭子　議員 …… ６
通告第　５　号　渡辺昌代　議員 …… ６
通告第　７　号　石田利春　議員 …… ６

議案第 114 号	平成２５年度久喜市一般会計補正予算（第４号）について

○　通告第１号　田村栄子　議員

３歳出　Ｐ１８ボートピア栗橋環境整備協力費活用事業について

（１）交付金の支出先の選定方法はどのようになっているか。

（２）今回の支出先の選定した基準を説明してください。

○　通告第２号　盛永圭子　議員

（１）１目　財政調整基金積立事業

１億円の寄附とうかがった。旧菖蒲高校の跡地の整備をしてほしいとの要望である。この１億円の寄附は目に見える形で残してほしい。そこで使途について伺う。

○　通告第３号　猪股和雄　議員

Ｐ２４．２５

（１） 学校校舎の耐震補強工事と併せて、学校のバリアフリー化も同時に進めるべきと考えるが、見解と方針を伺う。

（２） 今回の耐震補強工事を行う３小学校について、工事内容を示していただきたいが、設計にあたって、バリアフリー化の促進については、検討されたか。

検討しなかったとすれば、必要ないと考えているのか。

○　通告第５号　渡辺昌代　議員

（１）Ｐ１８財産管理費、１０、集会所耐震化事業について

計画の概要を説明下さい。また、なぜ補正での事業となったのか、当初予算では考えていなかったのか。国庫補助金がマイナスとなった理由について伺う。

○　通告第７号　石田利春　議員

（１）Ｐ２市税

ア　市民税・固定資産税が増額となっているが、その要因は。

イ　固定資産税の償却資産の内容は。

（２）Ｐ２４　１０款　教育費　小学校費　小学校耐震化整備事業

今回組まれた耐震化事業を実施することで、久喜市小中学校の耐震化進捗状況はどのようになるか。

ア　耐震化が終了していない校舎、体育館。その他必要とする耐震施設。

イ　今後、見込まれる費用は、いくらぐらいか。

ウ　全ての耐震化終了の時期は。

議案第 121 号	久喜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

○　通告第３号　猪股和雄　議員

（１）菖蒲地区のし尿処理手数料は、久喜市が徴収し、直接に収集事業者と委託契約を結んでいるので、北本地区衛生組合管内の全市町で、手数料を統一しなければならない必然性はないと考えるが、見解を伺う。

（２）久喜宮代衛生組合では、し尿処理手数料に消費税を転嫁していない。この際、菖蒲地区だけにおける消費税の転嫁を取りやめてはいかがか。

（３）久喜市内におけるし尿処理手数料の早期統一の方向性を示していただきたい。

　久喜宮代衛生組合内部のし尿処理手数料について、現在、減量審議会に諮問しているが、菖蒲地区の手数料もこれに合わせて統一するべきではないか。今後の方針を明らかにされたい。

議案第 122 号	久喜市農業基本条例

○　通告第３号　猪股和雄　議員

（１）「農業を本市の基幹産業」として位置付けているが、「基幹産業」の意味と、農業が基幹産業であるという意味について、説明してください。
　久喜市の基幹産業は、農業以外にはないのか。

○　通告第４号　木村奉憲　議員

（１）久喜市がこの条例を位置づけるにあたって参考にした先進例はあるのか。とくに、前文と制定文のなかで、決意を述べている条文の論議はどのように進めたのか。

（２）この条例は農業および農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の農業の持続的な発展を図るためとしています。その点で

ア　施策の総合的かつ計画的な点で、久喜市総合振興計画との関係はどう見るのか。

イ　農業施策、農業基本計画の策定を図りたいとする意図は。またその実施計画は何年ぐらいを想定しているのか。

ウ　農業および農村と位置づけた意図はどこにあるのか。（庁内意見からあった「農村」の定義も含めて伺う）

（３）第９条の基本的施策テーマをめぐって、久喜市農業振興協議会で論点となった主な点は。

（４）パブリックコメントがなかったこと。また、庁内意見も少なかった点での周知徹底や広報の在り方についての問題点はなかったのか。

（５）「農業基本計画」策定に向けてのスケジュールは。

○　通告第８号　鈴木松蔵　議員

（１）第９条ー（２）の規定はあるが、今後も工業団地等をつくり、企業誘致もありうるのか。

議案第 129 号	久喜市水道給水条例の一部を改正する条例

○　通告第９号　杉野　修　議員

（１）提案理由にあるように、内容は平成２６年４月１日からの消費税増税に伴う改正であるが、「消費税率引き上げに対する基本的な考え方」を伺う。

（２）本改正実施による年間の見込み影響額を伺う。

議案第 130 号	指定管理者の指定について

○　通告第２号　盛永圭子　議員

（１）菖蒲地区において菖蒲温水プールをはじめ、７施設が来年度から指定管理者となる。今まで以上の運営はできるのか伺う。そして使用者に対してのサービスは期待されるのか伺う。

○　通告第５号　渡辺昌代　議員

（１）１５施設の指定管理者の指定について、メリットは何と考えているのか。デメリットは何と考えているのか。伺う。
（２）安全面の確保はどのようにされるのか。伺う。
（３）学校の教育施設として利用していた施設は、どのように扱うのか。伺う。

○　通告第７号　石田利春　議員

（１）指定管理料は「予算案」に示された金額が指定管理料とされるのか。
（２）審査得点が、次点と１点差で決定されている。一回の審査で決定となったのか。